

東京ヴェルディ  
NEWS

8月から開幕  
東京ヴェルディ  
2026/27 明治安田J1リーグ

日テレ・東京ヴェルディベレーザ  
2026/27 WE LEAGUE

稲城市をホームタウンとする東京ヴェルディは、8月9日(日)に川崎フロンターレ、日テレ・東京ヴェルディベレーザは、8月23日(日)にジェフ千葉レディースとの初戦を迎えます。

シーズン優勝を目指し、市一丸となってヴェルディ・ベレーザを応援しましょう。

☎観光課ホームタウン支援推進係

＼みんなで一緒に応援しよう！／



©K.Okawara・Jet Inoue ©InagiCity

子育て  
教育

参加者募集  
ペアレント

トレーニング

子どもを褒めるポイントを見つめるコツや接し方等が学べる講座を開催します。

☎市内在住で4歳以上の未就学児がいる保護者

☎9月15日(火)・29日(火)、10月13日(火)・27日(火)、11月12日(木)・26日(木)、12月10日(木)

☎午前10時～11時30分

☎ふれあいセンター向陽台(向陽台小学校敷地内)

☎定6人(申込先着順)

※全回参加できる方、これまで参加したことがない方を優先  
※保育有り(原則1歳6カ月以上の未就園児に限る)

☎電話(8月3日(月)午前9時～)

☎先問あそびの広場向陽台 370・0106

ひとり親家庭等が  
対象の手当

ひとり親家庭等が対象の手当は、児童扶養手当(国制度)と児童育成手当(都制度)があります。いずれも手当を受給するためには、本人からの申請が必要で、所得制限等の支給要件があります。

各制度の詳細は市☎(下記参照)をご覧ください。



☎次のいずれかに該当し、18歳到達の年度末までの児童を養育している方

○ひとり親家庭

○父または母に重度の障害がある家庭

○父母に扶養されていない児童を養育している家庭

☎現況届の提出が必要です

☎児童扶養手当

現況届の提出が必要な方に案内を送付します。提出が無い場合は、今後手当が受けられなくなります。

☎オンライン

※別途書類の提出が必要な方には案内を同封していますの

で、郵送で提出してください。  
☎限8月31日(月)

☎先問子育て支援課手当助成係

令和9年4月入所  
認可保育所等の  
医療的ケア実施申込

医療的ケア実施申込

医療的なケアが必要な児童が認可保育所・幼保連携型認定こども園への入所を希望する場合、事前に医療的ケア実施申込が必要です。  
詳細は市☎(下記参照)をご覧ください。



☎窓口

※申込前に子育て支援課へ相談・施設訪問が必要

※申込書類は相談時に子育て支援課で配布

※原則、年度途中の入所不可  
▽入所申込の流れ

①子育て支援課へ相談

※受付期限☎9月25日(金)

②施設訪問

③医療的ケア実施申込

※申込期間☎9月1日(火)～30日(水)

④実施可否の決定

⑤認可保育所等利用申込

⑥利用可否の決定

障害  
福祉

※医療的ケア実施申込は、受け入れの可否を判断するもので、入所を決定するものではありません。  
☎先問子育て支援課保育・幼稚園入所認定係

障害者の  
運転免許取得費・  
自動車改造費の助成

運転免許取得費

第一種普通自動車免許取得費用を助成します。

☎18歳以上で身体障害者手帳1～3級(内部障害の場合は4級・5級)

4級、下肢・体幹機能障害で歩行困難な場合は4級・5級)または愛の手帳1～4度をお持ちの方

※免許取得前に申請が必要  
▽助成額 教習所等の入所料、教習料等の助成対象経費の3分の2

自動車改造費

手足が不自由な方が運転できるように、自動車のハンドルやアクセル等を改造する費用を助成します。

☎18歳以上で身体障害者手帳の上肢・下肢・体幹機能障害が1級・2級の方

※主に本人が運転する自動車に限る

※事前に申請が必要

▽助成額 上限13万3900円

◆共通事項

☎窓口

※所得制限有り

☎先問障害福祉課障害福祉係

障害のある方に関する手当

手当を受給するためには申請が必要です。詳細は市☎をご覧ください。

|                      | 特別児童扶養手当<br>(国制度)                                                                     | 児童育成手当<br>(障害手当・都制度)                           | 障害児福祉手当<br>(国制度)                                   | 特別障害者手当<br>(国制度)                                            | 心身障害者福祉手当<br>(都・市制度)                                                                          | 重度心身障害者手当<br>(都制度)                                                                                                    |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年齢要件                 | 20歳未満の児童を養育している方                                                                      |                                                | 20歳未満の方                                            | 20歳以上の方                                                     | 20～64歳の方                                                                                      | 65歳未満の方                                                                                                               |
| 障害の程度                | ①おおむね身体障害者手帳1～3級程度<br>②おおむね愛の手帳1～3度程度<br>③精神障害で①②と同程度<br>※複数の障害がある場合は、上記以外でも該当となる場合有り | ○身体障害者手帳1・2級程度<br>○愛の手帳1～3度程度<br>○脳性まひ・進行性筋萎縮症 | 精神または身体に重度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とする                   | 精神または身体に著しい重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とし在宅である                  | ①身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ・進行性筋萎縮症<br>②身体障害者手帳3級、愛の手帳4度<br>③身体障害者手帳4級<br>※②・③は9月30日(水)で新規受付終了 | ○重度の知的障害で著しい精神状態等のため介護者が常に目を離せず、特別な配慮を必要とする<br>○重度の知的障害と身体障害を重複している<br>○重度の肢体不自由で両上肢、両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な程度以上の障害がある |
| 支給制限<br>(※1)         | ○児童が障害年金を受給中<br>○児童が施設入所中<br>○本人・配偶者・扶養義務者の前年の所得が限度額を超える                              | ○児童が施設入所中<br>○本人の前年の所得が限度額を超える                 | ○児童が障害年金等を受給中<br>○施設入所中<br>○本人・扶養義務者の前年の所得が限度額を超える | ○病院等に3カ月を超えて入院している<br>○施設入所中<br>○本人・配偶者・扶養義務者の前年の所得が限度額を超える | ○施設入所中<br>○本人の前年の所得が限度額を超える                                                                   | ○病院等に3カ月を超えて入院している<br>○施設入所中<br>○本人・扶養義務者の前年の所得が限度額を超える                                                               |
| 支給額<br>(月額)          | ○1級認定=5万8,450円<br>○2級認定=3万8,930円                                                      | 1万5,500円                                       | 1万6,560円                                           | 3万450円                                                      | ①1万5,500円<br>②1万2,500円<br>③5,000円                                                             | 6万円                                                                                                                   |
| 申込方法                 | 窓口                                                                                    |                                                | 窓口、郵送                                              |                                                             |                                                                                               |                                                                                                                       |
| 受給を継続<br>する方<br>(※2) | 現況届の提出が必要<br>☎限8月31日(月)                                                               | 現況届の提出が必要<br>※未提出の方は速やかに提出してください。              | 現況届の提出が必要<br>☎限9月11日(金)                            | 所得状況届の提出が必要<br>☎限9月11日(金)                                   | 所得判定のうえ自動継続                                                                                   | 所得状況届の提出が必要<br>☎限8月31日(月)                                                                                             |
| 申込先・<br>問い合わせ        | 子育て支援課手当助成係                                                                           |                                                | 障害福祉課障害福祉係                                         |                                                             |                                                                                               |                                                                                                                       |

※1 各手当には所得制限があります。詳細は市☎をご覧ください。  
※2 市外転出・施設入所・死亡等、受給要件に該当しなくなった場合は、速やかに届け出てください。